

かすみがうら市議会運営委員会会議録

---

平成29年11月10日 午後 1時29分 開 会

---

出 席 委 員

委 員 長	小座野 定 信
副委員長	川 村 成 二
委 員	矢 口 龍 人
委 員	小松崎 誠
委 員	田 谷 文 子
委 員	岡 崎 勉

---

欠 席 委 員

な し

---

委 員 外 議 員

議 長	中 根 光 男
副 議 長	古 橋 智 樹

---

出 席 説 明 者

な し

---

出 席 書 記 名

議会事務局長	前 島 嘉 美
議会事務局長補佐	神 野 厚
議会事務局	齋 藤 邦 彦

---

## 議 事 日 程

平成29年11月10日（金曜日）午後 1時29分 開 会

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
  - (1) 平成29年第4回定例会の運営について
    - ・提出予定案件について
    - ・議案審査の方法について
    - ・一般質問について
    - ・会期日程（案）について
  - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

---

開 会 午後 1時29分

### ○小座野定信委員長

それでは、委員の皆様にはお忙しい中、議会運営委員会お集まりいただきまして、まことにご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員数は6名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、中根議長よりごあいさつをお願い申し上げます。

### ○議長（中根光男君）

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、10月23日に貴委員会に諮問させていただきました平成29年第4回定例会の運営につきましてご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日は、去る9月15日付の書面をもって市長から検討を求められております反問権の導入のほか、外部講師による議員全体研修につきましても、貴委員会のご意見などを賜りたく申し入れさせていただきます。

なお、反問権の導入のほかに、市長から検討を求められております一般質問における発言時間につきましては、一問一答方式導入後の議員1人当たりの発言時間などを慎重に見きわめた上で、必要に応じ、改めてご協議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議会だより編集特別委員会委員長より、議会だよりへの議決結果一覧及び一般質問における写真の掲載につきましては、確認の申し入れが去る11月8日付でありました。つきましては、貴委員会のご意見を賜りたく、あわせて申し入れさせていただきます。

次に、富山県小矢部市議会議長から、廃校施設の事業者提案募集を視察事項とする行政視察の依頼があり、これを承諾いたしましたので、ご報告申し上げます。

また、視察の日時につきましては、来る 11 月 21 日火曜日、午前 9 時 30 分から 11 時までとなります。

なお、人員等につきましては、公共施設再編特別委員会委員 8 名、同行者 1 名、随行者 1 名の計 10 名でありますことを申し添えます。

最後に、つくばエクスプレス延伸につきまして、小美玉市議会が発起人となり、本市議会を初め、土浦市議会、石岡市議会、つくば市議会、行方市議会、鉾田市議会の 7 市議会の正副議長を会員として検討会議が開催されております。

つくば駅を起点とし、茨城空港を結ぶ鉄道の建設促進を図ることを目的としまして、「仮称 T X 茨城空港延伸議会期成同盟会」を平成 30 年 5 月に設立予定となっております。

この件につきましては、第 4 回定例会招集告示日に開催を予定いたします全員協議会で議員各位にご報告したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

#### ○小座野定信委員長

ありがとうございました。

ただいま中根議長より申し入れがありました件につきましては、本日の日程事項のその他で協議したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、書記を指名いたします。

議会事務局齋藤係長を指名いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の議事日程事項に入ります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局にて、説明願います。

事務局長 前島嘉美君。

#### ○議会事務局長（前島嘉美君）

本日はご苦労さまでございます。

それでは、説明させていただきます。

平成 29 年かすみがうら市議会第 4 回定例会提出予定案件をごらんいただきたいと思います。

報告が 2 件、承認が 1 件、条例が 3 件、補正予算が 4 件、その他が 3 件、全体で 13 件の提出案件を予定してございます。

説明は以上でございます。

#### ○小座野定信委員長

ありがとうございました。

以上説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○小座野定信委員長

ご質問等がございませんようですので、それでは次の議題に移ります。

---

#### ○小座野定信委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成29年第4回定例会提出予定案件のうち、報告2件を除く11件の案件につきましては、先例によりまして、議長を除く全議員で構成する（仮称）平成29年第4回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○小座野定信委員長**

異議がないようですので、それでは、そのように決定させていただきます。

---

**○小座野定信委員長**

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、9名の議員から報告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間を3日間とし、11月29日水曜日に3名、30日木曜日に3名、12月1日金曜日に3名といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○小座野定信委員長**

それでは、そのように決定させていただきます。

なお、一般質問の通告内容につきましては、お手元に配布いたしましたとおりであります。

それでは、一般質問の通告内容につきまして、お目通しを願いたいと思います。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 1時36分

---

再 開 午後 1時41分

**○小座野定信委員長**

会議を再開いたします。

それでは、一般質問の通告内容につきましてご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言を願います。

川村委員。

**○川村成二副委員長**

今回、一問一答方式を初めて採用するわけですが、それは9名のうち6名が採用していますが、執行部側の対応ということでは、十分準備ができているとあってよろしいでしょうか。

**○小座野定信委員長**

それでは、議会事務局長。今現在、どのようなことか、わかる範囲でお答え願いたいと思います。

**○議会事務局長（前島嘉美君）**

一問一答方式につきましては、申し入れの中でも、部長会議や庁議等で私のほうで説明をしておりますので、答弁調整という場面でも、私のほうでまた再度執行部のほうにはお話をしたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○小座野定信委員長**

矢口委員。

### ○矢口龍人委員

私は、今まで一括方式だと、1回目の質問は全部出して始めていたけれども、この場合は、一問一答の場合は、要するに通常の1回目の質問の部分、これ、例えば何項目もあった場合に、全部それに対して1回目の質問をするわけですか。

例えば、1回で行かないこともあるわけですよ。一問一答方式は上からやってくるわけだから、10あったとして、8番目、9番目まで行かないで、当然途中で終わることもあると思います。だから、そういった場合にも、要するに9番目、10番目までの1回目の質問は入れるということですか。

### ○小座野定信委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

### ○議会事務局長（前島嘉美君）

時間の配分をうまく議員のほうでもやっていただくということを前提としますので、最初から最後まで1回目の質問等を出していただければ幸いかなと思います、1回目につきましては。

### ○小座野定信委員長

矢口委員。

### ○矢口龍人委員

今まで1回目の質問といっても、要するに私なんかは本当にちょっと内容を深くまで1回目をお願いしちゃったりしていたけれども、そのほうが答えがきちっと出てくるかなと思って。そういうやり方したけれども、本当の1問目の1問だけぽつと言っただけで、もっともっと内容的に深くなる部分が相当あると思うんだよね。だから、それであつてもしょうがないよね、一問一答だからね。1回目ということで。2回目の質問をしてはまずいよね。

ただ、時間が、要するに通告してから一般質問までに期間があるので、やっぱり状況が変化したりなんかするので、もう通告内容がわかっちゃうこともあるわけだよ。そうすると、その後、じゃこういふふうに聞きたいということもあり、2回目の質問に入っていくわけだよな。だから、やっぱりある程度時間が長いということは、そういうふうな弊害も出てくるよね、やっぱり。

### ○小座野定信委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

### ○議会事務局長（前島嘉美君）

基本的に、今までのやり方を細分化するというようなイメージだと思いますので、今までの質問項目の内容でよろしいのかなと私のほうでは考えています。

### ○小座野定信委員長

川村委員。

### ○川村成二副委員長

事前提出の原稿については、質問要旨に書き切れていない背景だとか、そういうものを文章にして相手に知らせて、もっと明確な回答をもらうということだと思っておりますけれども、今回の一般質問の議事進行のときに、例えば1ページ目、宮嶋 謙議員の主題1の要旨は3つに分かれていますよね。この3つに対して、①で質疑をやって、そこで①を終わらせてやるやり方と、1、2、3、1回目の質問を投げて、それぞれ回答をもらって、大きな主題の1として再質問をするという進め方があると思うのですが、その進め方でもよろしいのでしょうか。

要は、人によっては、初めてなので、要旨を細かく分けたことによってやりづらくなる可能性もあるわけですね。

[質問について発言する者あり]

○小座野定信委員長

川村委員。

○川村成二副委員長

そういうことでやっていいということで、議長にその辺の進行を制限しない形で進めてもらうようなことが最初に必要なのかなと思います。

○小座野定信委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

この前の定例会の全員協議会の中でもご説明してあるかと思うのですが、1点目、1番について、まず議論をしていただいて、それが終わりましたら、次は②番に入ることなので、1、2、3と一緒に質問ということではないと説明させていただきましたので、あくまでも①、②、③という順番で質問をしていただくとやり方でございます。

○小座野定信委員長

川村委員。

○川村成二副委員長

そうしますと、主題1に対する要旨1、2、3の質問が終わった流れの中で、主題1にかかわる再質問を次に関連という形で行うことは構わないわけですね。

○小座野定信委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時48分

---

再 開 午後 1時53分

○小座野定信委員長

再開いたします。

議会事務局長 前島嘉美 君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

先ほどご質問がございました質問要旨の細分の説明が終わった後、大項目のほうの質問をしたいということがあれば、その辺は認めて実施したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、ご意見もないようですので、次の議題に移ります。

---

○小座野定信委員長

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成29年第4回定例会の会期は、11月28日火曜日から12月13日水曜日までの16日間といたし

たいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、それでは、そのように決定させていただきます。

また、討論の通告期限を12月11日月曜日の午後5時までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

[委員長交代]

○川村成二副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

これ、午後5時というのは条例か何かで決まっていたか。

[前例について発言する者あり]

○川村成二副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

間違いなく反対討論、賛成討論が出てくると思うので、事務局の立場に立って、できれば12時までとか、午後3時までとか切らないと、取りまとめも大変だと思うけれども、この辺、正直な話どうですか。

○川村成二副委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

事務局としては、時間が前倒しになる点については、大いに歓迎するところでございます。

[委員長交代]

○小座野定信委員長

それでは、中根議長がおられますので、中根議長の考えを、お知らせ願いたいと思いますけれども。

○議長（中根光男君）

私としては、なるべく早い時期で。

○小座野定信委員長

少し早いほうが。

議長 中根光男君。

○議長（中根光男君）

私もそのほうがいいと思います、前倒しして。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

実際にやっぱり午後5時ぎりぎりでの駆け込みというか、申請は結構あるでしょうか。

○小座野定信委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

書面で午後5時までと出していますので、それに合わせて出てくるという方が多いと思いますので、仮にこれが前倒しになれば、その期限内で出てくると思うので、事務局として大変ありがたいと思います。

○小座野定信委員長

これつくるのも楽だ。式次第のことも。大変だよ、事務局も。

[残業について発言する者あり]

○小座野定信委員長

まして、少数精鋭でやっているわけだから、時間に追われ追われだから、残業しながらやっているよ。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

事務局への配慮ということを考えますと、中途半端な時間じゃなくて、5時間前倒しとかするぐらい配慮してあげたほうがいいじゃないかと思う。

1つの提案として、私は12時までが妥当かなと思いますが、いかがでしょうか。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。

ただいま、事務局のほうも、非常に事務的に時間に迫られて大変だということ、そして小松崎委員の5時間前倒しで12時までの締め切りということが出ましたが、いかがでしょうか。12時で。

その前に、矢口委員。

○矢口龍人委員

3時ぐらいでいいじゃないかなと。あんまり極端に半日も詰めなくてもいいかなと思うけれどもね。

[決について発言する者あり]

○小座野定信委員長

副議長 古橋智樹君。

○副議長（古橋智樹君）

オブザーバーで。

○小座野定信委員長

副議長 古橋智樹君。

○副議長（古橋智樹君）

通告なしでも討論はできますので。

○小座野定信委員長

副議長 古橋智樹君。

○副議長（古橋智樹君）

それで、余り5時目いっぱいまで配慮する必要もないと思います。

○小座野定信委員長

いかがでしょうか。

[決について発言する者あり]

○小座野定信委員長

二案出ましたので、2時間前倒しの午後3時までという方向がいいと思う方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小座野定信委員長

それでは、5時間前倒しの12時でいいと思う方は挙手を願います。



[賛成者挙手]

○小座野定信委員長

それでは、5時間前倒しの12時ということにさせていただきます。

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定させていただきます。よろしく願いいたします。

これ、全員協議会で報告だね。

ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、ただいまご出席されております皆様を除く各議員にファクスで送信しますことを申し添えさせていただきます。

---

○小座野定信委員長

次に、その他でございますが、本日会議冒頭に議長から申し入れがありました件につきましてご協議をお願いいたしたいと思っております。

初めに、反問権及び反論権についてを議題といたします。

ここで資料をお配りいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時58分

---

再 開 午後 2時00分

○小座野定信委員長

再開いたします。

ただいまお手元にお配りいたしました資料につきまして、事務局長より説明を求めます。

前島事務局長、お願いします。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、資料に基づいてご説明させていただきます。

議長より冒頭のご挨拶でありましたように、9月15日付で坪井市長から検討を求められております反問権の導入等の件につきまして、資料を作成させていただきました。反問権と反論権を導入している自治体がございますので、両方掲載しております。

まず、1番目、反問権及び反論権の内容につきましては、既にご存じと思っておりますので、説明は省略いたします。

2番目、付与によって期待される効果についてでございます。

質疑、質問に対する論点・争点が明確になり、議論が深まるほか、一層緊張が高まるものと思われ

ます。

3番目、反問権・反論権の全国の行使状況でございます。

平成29年10月に全国市議会議長会におきまして取りまとめております実態調査の結果によりますと、反問権を認めている市は、814市のうち509市、62.6%となっております。そのうち、509市のうち150市、29.5%において反問権が行使されております。

次の2ページをごらんいただきたいと思います。

資料のアの表のとおり、平成28年1月1日から12月31日までの間の反問権の行使状況と各会議での種類につきましては、記載のとおりになっております。アのその他の部分は、一般質問の中ではないかなと考えられます。

続きまして、(2)でございます。県内の市議会における反問権・反論権の付与状況についてでございます。

表の中の反問権に限り認めている市、14市、43.7%でございます。次に、真ん中で、いずれも認めている市が2市でございます。6.3%でございます。いずれも認めていない市が16市、50.0%でございます。自治体の名前は記載のとおりでございます。

続きまして、3ページから4ページです。

県南10市市議会の反問権の行使状況について、3年間を調査いたしました。石岡市、つくば市、守谷市において反問権を行使しております。しかし、数的には少ないような状況でございます。

続きまして、5ページになります。

4番目、反問権行使の流れについて、例を記載してございます。反問権を行使する場合には、真ん中にありますけれども、議長によりまして許可を得てからという内容でございます。

5番目の反問権・反論権に関する根拠規定等についてでございます。反問権・反論権を認めている16市議会の状況につきまして、議会基本条例に規定している市が14市、会議規則に規定されている市が1市、要綱並びに申し合わせ等で実施されている市が1市となっております。

6ページから9ページにつきましては、茨城県の市議会の中の根拠条文等を記載しておりますので、ごらんいただければと思います。

資料にはございませんが、先ほど議長よりお話がございました一般質問につきまして、今回6名の方が一問一答方式を採用されております。今回から試行的に行われますので、質問時間やその他検討を要する事項、先ほど質問があった内容もありますので、その都度改めて必要に応じて検討、協議をさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

#### ○小座野定信委員長

ありがとうございました。

ただいまの点につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望がございましたら、あわせてお願いいたします。

小松崎委員。

#### ○小松崎 誠委員

この反問権・反論権は、一問一答方式を選んだ人にだけ適用されるのですか。

#### ○小座野定信委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

#### ○議会事務局長（前島嘉美君）

資料の最後をごらんいただきたいということで、6ページから9ページの他の市議会にありますように、こちらは本会議並びに委員会において反問することができるということになってございますので、そういった会議には、委員会の会議、本会議、一般質問等については全てできるということでございます。

#### ○小座野定信委員長

小松崎委員。

#### ○小松崎 誠委員

もう一つ。今の局長の説明の中で、その都度協議していくという説明ですが、本会議でもめるようなこともあるかと思うけれども、そのときごとにやるのですか。それとも、会期終わってから、また

どうするかというのを協議していくのか。

要は、本会議中でも、議会運営委員会を開いて、どうするか対応をやるのか、その辺、もう一回明確に教えてください。

○小座野定信委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

先ほど私のほうで申し上げましたのは、一問一答方式の中での先ほどの質問項目の例えば小項目の終わった後にいろいろ質問があるとか、例えばそういったものが生じた場合には、今回みたいな全員協議会の中でもそういう説明をさせていただきたいというのと、質問時間の配分なども試行的にやりますので、変わってくるかと思えます。

執行部のほうからは、土浦市の方式で検討していただきたいという申し入れもございまして、土浦市は一問一答方式の場合は60分という規定になってございますので、そういったものが必要なのかどうかというのが生じた場合には、改めて協議していただきたいと。

○小座野定信委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

今回は試行的にやってみて、その結果を踏まえての議会運営委員会へもう一回諮るという形によるしいですか、理解として。

○小座野定信委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

はい、そのとおりでございます。

[委員長交代]

○川村成二副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

今回、試行的にということで、もし会期中に時間がとれるようであれば、もう一回議会運営委員会を開いて、そのよかった点、悪かった点が出てくると思うので、その辺も最終日に本会議前にでもみんなに報告できるような形をとったほうがいいかなと思うけれども、皆さんどうでしょうか。

[委員長交代]

○川村成二副委員長

委員長に戻します。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

結局、今回実施するという、するかしないかをまず議会運営委員会で決めるわけでしょう。まだそれ、決まってないわけでしょう。

○小座野定信委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時08分

---

再 開 午後 2時09分

○小座野定信委員長

再開いたします。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

反問権・反論権につきましては、今回は資料を皆さんに提出させていただいて、今後の協議ということでございますので、今回の定例会で採用するわけではございませんので、申しわけありません。

○小座野定信委員長

副議長 古橋智樹君。

○副議長（古橋智樹君）

委員長、オブザーバーですけれども、暫時休憩を求めていますか。

○小座野定信委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時10分

---

再 開 午後 2時17分

○小座野定信委員長

それでは、再開いたします。

本件につきまして、ただいま各委員からのご意見等を踏まえ、正副議長におきまして具体的な運用等を取りまとめていただき、それをもとに後日検討することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、それではそのようにさせていただきます。

---

○小座野定信委員長

次に、外部講師による議員全体研修についてを議題といたします。

説明を求めます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

5月11日開催の議会運営委員会におきましてお諮りしたところ、正副議長一任というようなことでありました。それでもって、茨城大学人文社会科学学部現代社会科学教授馬渡 剛先生に現在お願いしているところでございます。演題につきましては、案としまして、「地方創生の時代と地方議会の役割と展望」という内容で調整しているところでございます。

研修時期につきましては、1月下旬から2月上旬ということで、対応可能な日をお願いしたところ、1月29日、2月1日、2月5日が可能であるというふうに回答が得られました。

2月1日につきましては、湖北環境衛生組合の議会が入っております。

○小座野定信委員長

2月1日。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

2月1日は、無理かなと思います。ですから、今の段階では、1月29日の月曜日から2月5日の月曜日というようなことで調整をさせていただきたいなと思いますので、ご意見等をお願いしたいと思います。

以上です。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご意見、ご要望等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

矢口委員。

○矢口龍人委員

開催場所は、この議会の会議室ということですね。

○小座野定信委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

千代田庁舎の防災センターの2階を考えております。

○小座野定信委員長

いやいや、この議場でやれよ。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

部長クラスも一緒に聞いていただくような形になりますので、人数的にちょっと多くなりますので。

○小座野定信委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、正副議長におきまして、ただいまのご意見、ご要望等をもとに、講演テーマや日程を調整いただくようよろしくお願いいたします。

---

○小座野定信委員長

次に、議会だよりの見直し（案）についてを議題といたします。

説明を求めます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、冒頭の議長の挨拶でもありましたように、議会だよりの見直しにつきまして、2点ほど大きな見直し案がございます。1点目は、議員の議案等の議決の賛否の結果の一覧を掲載すること。もう1点目は、一般質問者の写真の掲載をするというような内容でございます。

先ほど議長からありましたように、議会だより編集特別委員会委員長より申し入れがあった件で

ざいます。

特に、写真の掲載の取り扱いにつきまして、ご意見等をお伺いするものでございます。

説明は以上でございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

矢口委員。

○矢口龍人委員

議会だより編集特別委員会という議決された機関でやることであって、議会運営委員会で何でそういうことを討議しなきゃならないですか。お願いします。

○小座野定信委員長

これ、議会運営委員会へ特別委員会からの申し出があったから。いいですか。

[委員長交代]

○川村成二副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

議会だより編集特別委員会委員長から相談がありました。議会運営委員会で諮ってくれと。その根拠というのが、前回の議会の全員協議会の中で、この写真を載せたほうがいいのか、載せないほうがいいのかということで、全員協議会の終わりに皆さんにご意見を聞いたところ、雰囲気の中では、写真は要らないだろうという意見がかなり多く出た経緯がありました。

また、今回も11月1日のときに来栖委員長から、こういうことでゲラ刷りができたので、見てくれという話があったので。拘束力はないけれども、前回の全員協議会の中で写真は載せないほうがいいのかという意見が随分出たけれども、その辺は慎重にやったほうがいいのかという事で、私の意見を言いました。そうしたら、また二、三日前に来栖委員長から連絡があり、議会運営委員会で諮ってくれないかということだったことですから、いや、私は直接受けるわけにはいきませんよと。議会運営委員会というのは、議長、副議長の諮問の場であって、議長からの諮問がなければ、議論をすることはまずまねなことになると思いますので、筋を通してくれということでお断りしました。

ただ、中根議長から話があり、きょうこういうふうに議題にのったわけですがけれども、やはり来栖委員長としても、前回の全員協議会の中でそういう反対意見が多かったという認識があったので、議会運営委員会に持ってきたのではないかなと思います。

だから、正直、私は議会運営委員会で諮るのではなく、来栖委員長が本当に皆さんの意見を反映するというのであれば、議会運営委員会としては、全員協議会での拘束力はないですけれども、議会運営委員会で、全員協議会で決めようということで皆さんのご了解をもらえれば、全員協議会で賛否をとって、一人一人の考えを聞いて、それからやったほうがいいのかと思うところでありませうけれども、いかがでしょうか。

[委員長交代]

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

その写真を載せたほうがいいのか、載せないほうがいいのかというそういう議論が、何でそういうふう

に大きな問題になるのかなという気はするけれども。それはあくまでも議会だより編集特別委員会の中で討議して、反対が多いようだったというのだったら、そんな議論する必要ないだろうし、最初から取り上げないでよかったじゃないかと思う。だから、それはあくまでも議会だより編集特別委員会の中で決めることであって、私はそのように大げさな話というか、何か全体を巻き込んでやるような内容ではないかなと思います。委員長が議長に振ってきたということは、私はちょっと何とも解せない話で、そんなに気に入らないのだったら、取り下げる、最初からそういうことで上程しなきゃいいことだけであって、何か今の話を聞いていると、来栖委員長はやりたいような雰囲気、一生懸命歩いて歩いているのかなという気がしますよね、今の話を聞いていると。だから、委員長がやりたいと言うのだったら、やらせてやったらいいじゃないかと私は思う。

[「私、休憩をお願いしたいですけれども」と呼ぶ者あり]

今、私、お話し中ですけれども、とめないでください。今、私の時間です。途中でとめたらだめですよ。

[「ごめんね」と呼ぶ者あり]

そういうことで、とにかくここへ持ってこないで……

#### ○小座野定信委員長

それは、ここで言うことじゃない。上がってきちゃっているんだから。

矢口委員。

#### ○矢口龍人委員

ただ、議長が受けてきた話でしょうから、本当は議長にも本当はその辺をきちっと話をしてもらいたかったなというふうに思います。

#### ○小座野定信委員長

ほかにありますか。

小松崎委員。

#### ○小松崎 誠委員

議会だより編集特別委員長がそこまで悩んでいるということは、今までなかったものを加えるわけだから、皆さんの意見を広く聞きたいというのが趣旨だったと思うんですよ。

今、暫時休憩を求めようとしたのは、そのいきさつだよ。合併後の議会だより編集特別委員会の中で、議会質問の写真を今まで載せていたけれども、載せなくていいと言った議員もいて、それでは、統一して載せないほうがいいんじゃないかといういきさつもあったわけです。

そうすると、1人が載せなくていいと言った場合に、どうやって対処するのかなということで、考えた末に、議会質問の写真は載せないようにしようというのが始まりです。その辺も踏まえて、そういうときに、どうするんだということも議論の対象になると思うんです。

だから、そういった1期生、2期生の方は今までなかったことを改めて加えてやろうというわけですから、皆さんの意見を聞くというのは、それは1つの尊重する材料だと思うので、この議会運営委員会で諮れないのだったら、全員協議会で広く、非公式みたいな形ですよ。それでも、皆さんの一人一人のご意見を伺ったほうがいいじゃないかなと私は思います。

[委員長交代]

#### ○川村成二副委員長

小座野委員。

## ○小座野定信委員

私もそういう、前回全員協議会の中で写真は載せなくてもいいだろうという意見が強いと受けとめておりました。積極的な意見もあったし、またこの顔写真を載せるという意味が、どういう意味で載せるのか、そこまで言うならばはっきり言わせてもらおうと、まずインターネットでの配信もしている。それから、議事録のネットでの配信もしている。公開もしている。全部やっているわけですよ。中継ももうリアルで見られるわけですよ。それなのに何でね、はっきり言って、一般質問というのは、議員個人の考え方や活動であって、広報誌に載せるというのは、また違うと思う。議会運営委員会で審議したことや、各委員会で審議したことや、予算の特別委員会で審議したこと、そういったことを具体的にあらわして、だから賛成多数で可決になったんだよ、反対多数で否決になったんだよと、そういうものを市民に理解してもらうためにつくる媒体だと思っています。それを、一般質問というのは、各個人の議員の主義主張じゃないですか。いわゆる自分の質問したことに対する主義主張をしたいのであれば、年間15万円もの政務活動費をもらっているわけですから、それを使って広報すべきですよ、自分のやりたいこと、言いたいことをね。それを今度、広報誌っていうのは、これ、市の予算で、議会事務局の予算で平等に16人の活動を報告すべきものであって、個人の写真を載せるものじゃないですよ。

だから、私は、パフォーマンスがしたいでしょう。顔も売りたいでしょう。であれば、あと宣伝用の看板は市内に6枚立てられるわけですから、そこにでっかいね、名前だけじゃなくて、顔写真をでっかく載せて6か所張ってくださいよ。顔を売りたいということがメーンの考えでしょうけれども、そういうことは各個人の議員活動の中で必要だと思う方はどんどんやったほうがいいと思います。

だから、議長、どうでしょうか。ここで、賛否とるのではなくて、全員協議会で各一人一人の議員へ、委員長がそういうことであれば、やってもらいましょうよ、全員協議会の中で。

## ○川村成二副委員長

議長 中根光男君。

## ○議長（中根光男君）

だから、21日全員協議会ありますから、その中で皆さんに諮って。

[アンケートについて発言する者あり]

[委員長交代]

## ○小座野定信委員長

川村委員。

## ○川村成二委員

私も議会だより編集特別委員会の委員長をやったけれども、基本的には、あれは議長が体制が変わったときに人選をして、議会だより編集特別委員会委員が決まるわけです。そうしますと、やっぱりそのときの議長の運営方針等にもかかわってくることでありますので、先ほど矢口委員が言われたように、議会だより編集特別委員会の中で出た意見は、議会だより編集特別委員会の中の判断としてやっていいと思いますよ。ただ、確認としては、やっぱり議長の意見を聞いて、方向性を決めるというのが基本的なスタンスだと思うのです。それをやはりここに持ってくるということは、ちょっと違うのかなという気がしますので、今回はもう議会運営委員会に持ってきている以上は、委員長が言ったように、全員協議会にかけて、みんなの意見を聞いて整理する。今後は、やはり議会だより編集特別委員会の判断をもう少し尊重する必要があると思うので、そういうことを議長から伝えてもらったほうが私はいいと思います。



何もできなくなっちゃう。どこまで意見を投げればいいのかということになってくるので。

○小座野定信委員長

かといって、どこの委員会だって何をやってもいいというものではないんだよね。

やはりほかの総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会の活動も、これ、当然その中に表現しておかなくちゃならないわけだから、そのスペースを削っている。一般質問、個人の活動のこれはPR。

矢口委員。

○矢口龍人委員

いや、それは小座野委員長の考えで。

○小座野定信委員長

誰もそうだよ。誰もそう思っているよ。

矢口委員。

○矢口龍人委員

議会だより編集特別委員会は、もう既にそういうふう顔写真入りを何か前回とかにつくったというじゃない。話を聞きましたよ。今回もまたやりたいけれども、やっぱり、結局議長にゆだねて、議会運営委員会にかけてもらって決めてもらったほうがいいという、そこまで追い込まれているというか。

○小座野定信委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

述べさせてもらいますと、6月にそういう意見が出て、6月に出そうと思ったのをストップして、9月に送ったわけです。3か月後にね。それで、またそういう意見が来栖委員長から私のところがありました。

○小座野定信委員長

来栖委員長は、写真を広報誌に出したいのか。

田谷委員。

○田谷文子委員

私は、議会だより編集委員会の中で、5人がそろってそうしようと言って今回は決まったわけです。ですので、それからまた電話があったので……

○小座野定信委員長

誰から。

田谷委員。

○田谷文子委員

来栖委員長から。だから、今回発行をおくらせて、そこまでするっていうことは、どういうことなのかしらと思って、それは不思議でした。

6月にストップして……

○小座野定信委員長

私のところに電話があったのは、11月1日か2日ですよ。

田谷委員。

○田谷文子委員

私にあったのは、6日です。

○小座野定信委員長

それで、これで行きたいけれどもと言うから、ああ、そうかいと。

(休憩について発言する者あり)

○小座野定信委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時34分

---

再 開 午後 2時36分

○小座野定信委員長

再開いたします。

それでは、いろいろなご意見いただきましたが、この議会だよりの件は、各個人の、各議員の意見を聞くということで、議長、全員協議会で皆さんにお諮りいただけたと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのように取りまとめたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

○小座野定信委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時37分

---

再 開 午後 2時38分

○小座野定信委員長

それでは、再開いたします。

それでは、答申につきましてご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ご意見がないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、11月21日火曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。中根議長からの発言の申し出がございません。

中根議長、よろしくお願いいたします。

○議長（中根光男君）

今定例会閉会日に議会主催による慰労会を開催したいと考えております。詳細につきましては、決定次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会といたします。

それでは、ご苦労さまでした。

閉 会 午後 2時39分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 小 座 野 定 信